

施策 4－1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み

- ・ ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計） R5n：12,014 世帯 → R6n：16,017 世帯
- ・ ZEH-M 設計補助件数 R5n：18 件 → R6n：44 件

事業者の省エネ促進に向けた取組み

- ・ 省エネ最適化診断実施件数 R5n：7 件 → R6n：6 件
- ・ 省エネ設備導入補助件数 R5n：4 件 → R6n：52 件
- ・ 再エネ設備導入補助件数 R6n：3 件
- ・ ZEB 設計補助件数 R5n：4 件 → R6n：9 件

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み

- ★電気自動車等購入補助件数（累計） R5n：2,318 件 → R6n：2,858 件

道路照明灯の LED 化の推進

- ・ 道路照明灯（直営灯）の LED 化率 R5n：91.2% → R6n：92.3%

地下鉄駅照明等の LED 化の推進

- ・ 駅照明の LED 化（累計） R4n：空港・箱崎線（全 19 駅）完了
- ・ トンネル内照明の LED 化（累計） R5n：空港・箱崎線完了
- ・ F マーク灯の LED 化（累計） R5n：空港・箱崎線（全 19 駅）完了 → R6n：全線（全 36 駅）完了
- ・ 電照広告の LED 化（累計） R5n：3 駅（空港線） → R6n：7 駅（空港線 6 駅・七隈線 1 駅）

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進

- ★再生可能エネルギー設備の導入量（累計） R4n：24.8 万 kW → R5n：26.1 万 kW
- ・ 市有施設における太陽光発電導入施設数（累計） R5n：215 施設 → R6n：227 施設
- ・ 住宅用エネルギーシステム導入基数（累計） R5n：18,904 基 → R6n：20,155 基

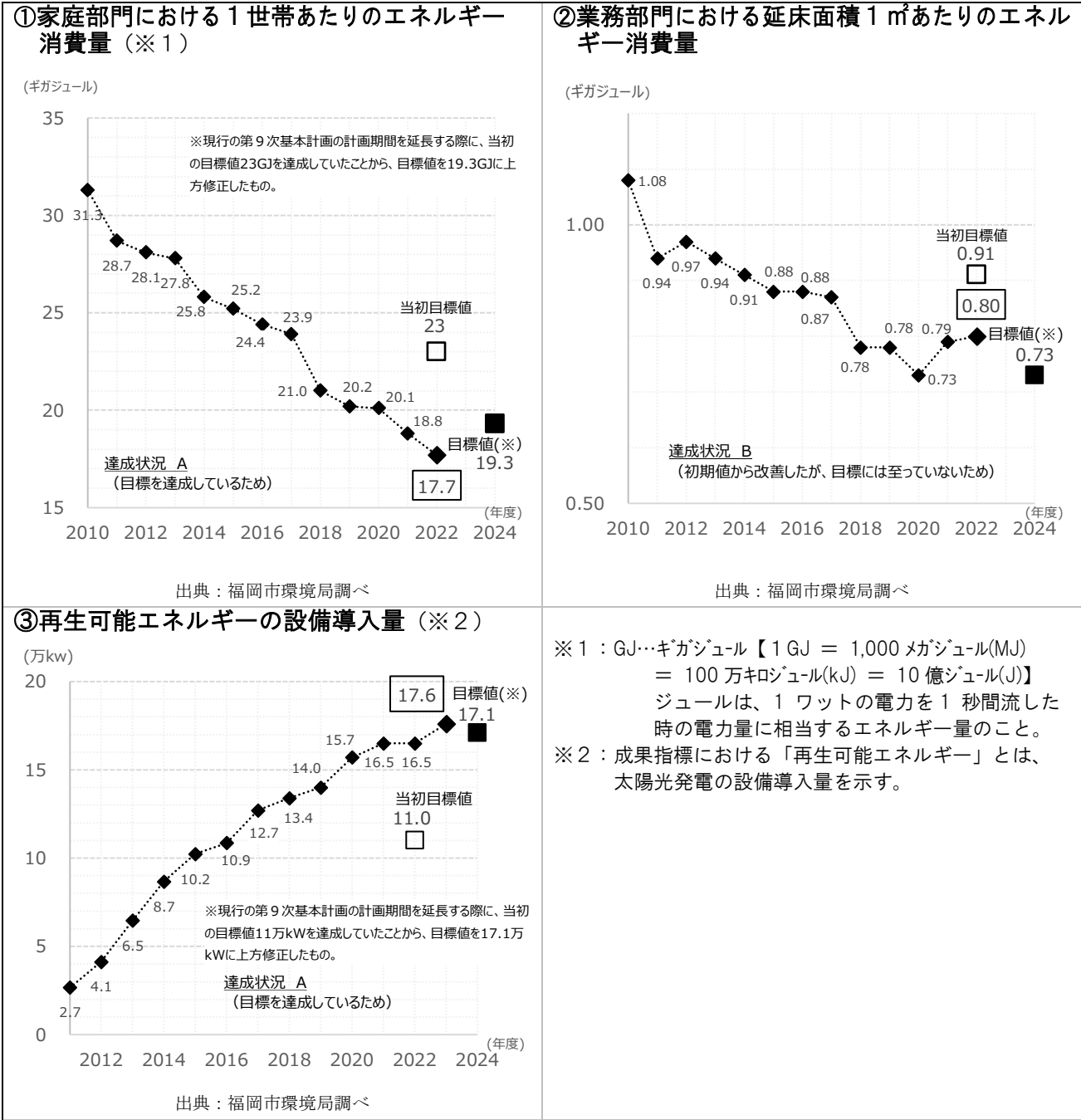
下水道資源の有効利用

- ・ 下水バイオガスは、発生量の約 9 割を有効に利用
- ・ 西部水処理センターにおいて、下水汚泥を固形燃料化し有効利用
- ・ 地下鉄七隈線博多駅の一部に、下水熱を利用した省エネ型空調設備を導入

水道施設における再生可能エネルギーの有効利用

- ・ H29n までに瑞梅寺浄水場、乙金浄水場及び曲淵ダムの計 3 施設に小水力発電を直営で導入
- ・ R5n に新たな官民連携スキームを活用して別所接合井へマイクロ水力発電設備を導入し、ダムから浄水場に水を送る際の高低差により生じる水の位置エネルギーを有効に利用

2 成果指標等



<指標の分析>

指標①は、減少傾向となっており、これは省エネの取組みの実践など、市民の環境に配慮した取組みによるものと考えられる。

指標②は、省エネ改修の実施・省エネ設備の導入など、事業者の環境に配慮した取組みにより減少傾向ではあるが、最新値は新型コロナウイルス感染症拡大前と同程度となっており、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動を両立させる動きが進んだためと考えられる。

指標③は、国の固定価格買取制度（FIT）を活用し、太陽光発電の設備導入量は順調に増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●省エネルギーの推進 2030 年度 温室効果ガス排出量 50%削減」の目標達成に向けて

家庭における省エネ促進に向けた取組み	
進捗	- 省エネや脱炭素に寄与する行動を実践した市民に対して、交通系 IC カードへ最大 5,000 ポイントを付与する「ECO チャレンジ応援事業」を実施。 *ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計）R5n：12,014 世帯 → R6n：16,017 世帯 - R6n は、募集世帯数を R5n の 2,000 世帯から倍増の 4,000 世帯としたが R5n より早く募集世帯上限に到達するなど、引き続き好評を得ることができた。 - 事業者等が ZEB、ZEH-M を設計する際の上乗せ設計費の一部を補助する「脱炭素建築物誘導支援事業」を実施。 *補助件数（ZEH-M）R5nd：18 件 → R6nd：44 件
課題	省エネ機器や設備の利用等により 1 世帯あたりのエネルギー消費量は減少しているが、2030 年度温室効果ガス排出量 50%削減の目標達成を目指し、家庭部門におけるさらなる温室効果ガスの排出削減に向けて、脱炭素型ライフスタイルへの転換をより一層推進する必要がある。
今後	「ECO チャレンジ応援事業」では、更に募集世帯を拡大するとともに、広域的な取組みを進めるため都市圏自治体との連携の拡充を図る。 - ZEH-M などの断熱性やエネルギー効率性の高い住宅の普及に向けた取組みを推進する。 - 地域における環境人材の育成を図るとともに、ホームページや市政だよりに加え、SNS や動画など様々なツールやコンテンツを活用した分かりやすい広報・啓発に取り組んでいく。

事業者の省エネ促進に向けた取組み	
進捗	- 企業の意識改革や行動変容を促すことを目的とした脱炭素に関するセミナー等を実施。 - エネルギー管理士等の専門家派遣による「省エネ最適化診断」を実施。 *実施件数 R5n：7 件 → R6n：6 件 - 中小企業等が省エネ設備へ更新する際にかかる費用の一部を助成する「事業所の省エネ設備導入支援事業」を実施。 *補助件数 R5n：4 件 → R6n：52 件 - 事業者が太陽光設備を導入する際にかかる費用の一部を助成する「事業所の再エネ設備導入支援事業」を実施。 *補助件数 R6n：3 件 - 事業者等が ZEB、ZEH-M を設計する際の上乗せ設計費の一部を補助する「脱炭素建築物誘導支援事業」を実施。 *補助件数（ZEB）R5nd：4 件 → R6nd：9 件
課題	最新値の R4n の延床面積 1 m²あたりのエネルギー消費量は、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大前と同程度となった。業務部門におけるさらなる温室効果ガスの排出削減に向けて、脱炭素経営への移行をより一層推進する必要がある。
今後	- 省エネ設備や太陽光発電設備の導入、ZEB の建築等に対し事業者ニーズを踏まえた効果的な支援を実施することにより、これら脱炭素に寄与する機器、建築物等の導入を促進する。 - セミナーや SNS を活用した効果的な CO2 排出削減方法の紹介や、金融機関と連携した脱炭素を目的とする融資への支援を実施する。 - 環境問題の解決をビジネスチャンスと捉える企業と連携しながら、市内企業の脱炭素経営への移行を支援する。 - 企業と連携のうえ、脱炭素に資するイノベーションや新たな技術の社会実装を支援する。

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み	
進捗	- 電気自動車等の購入や充電設備設置に対する助成を行うとともに、次世代自動車や充電設備に対する市民の認知や理解を広げるために展示・試乗会等のイベントを実施。 - また、市有施設へ急速充電設備を設置し、電気自動車等を利用しやすい環境整備を行っている。 ＊電気自動車等購入補助件数（累計） R5n：2,318 件 → R6n：2,858 件 ＊市有施設の急速充電設備設置数 R5n：8 箇所 → R6n：12 箇所
課題	電気自動車等のさらなる普及のためには、充電インフラの拡充、車体価格の低下、車種の増加等が必要。
今後	- 電気自動車等の導入支援を引き続き実施するとともに、自動車部門の CO2 排出量の約 5 割を占める貨物車の脱炭素化につながる施策を実施する。 - 充電インフラの拡充のため、公共用急速充電設備や集合住宅向け普通充電設備、中小企業者等の社用車向け充電設備の設置に係る導入支援を継続する。あわせて、市有施設へ急速充電設備を設置し、電気自動車等を利用しやすい環境整備を進める。 - シェアリングサービスの認知度向上や利用促進に向けた広報啓発を行う。

道路照明灯の LED 化の推進	
進捗	- 市が管理する道路照明灯（直営灯）の LED 化については、R6n 末時点で 35,106 基を完了。進捗率は 92.3% となっており、道路照明灯の省エネ化を推進。 ＊道路照明灯（直営灯）の LED 化率 R5n：91.2% → R6n：92.3%
課題	道路照明灯の LED 化にあたっては、国庫補助等の積極的な活用など財源確保の取組みが必要である。
今後	補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯の LED 化を推進する。

地下鉄駅照明等の LED 化の推進	
進捗	- 地下鉄駅照明等の LED 化を実施し、「環境にやさしい地下鉄」を推進。 ＊駅照明の LED 化：R4n 末時点で空港・箱崎線の全 19 駅を完了。 ＊トンネル内照明の LED 化：R5n 末時点で空港・箱崎線の全区間を完了。 ＊F マーク灯の LED 化：R6n 末時点で全線の全 36 駅を完了。 ＊電照広告の LED 化（累計） R5n：3 駅（空港線）→R6n：7 駅（空港線 6 駅・七隈線 1 駅）
課題	地下鉄施設の更なる省エネルギー化の推進。
今後	地下鉄施設の更なる省エネルギー化を推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用推進に向けた積極的な PR を実施。

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進	
進捗	・市有施設における導入、市民への設備導入に対する助成とともに、市民・事業者へ温室効果ガス削減効果や災害時の電源確保にもつながるなどのメリットを情報発信。住宅等に太陽光発電導入した場合の節約額などをシミュレーションできるサイトを新設。 ・R5n までの再生可能エネルギー設備の導入量は 26.1 万 kW。うち、市有施設は 9.3 万 kW、民間施設は 16.4 万 kW。 ＊再生可能エネルギー設備の導入量（累計）R4n：24.8 万 kW → R5n：26.1 万 kW ・R5n までの太陽光発電設備の導入量は 17.6 万 kW。なお、R6n までに市有施設に設置している太陽光発電設備については、直営による設置が 194 施設・2,301kW。リース方式による設置が 5 施設・5,320kW。屋根貸し、PPA 等の第 3 者所有方式による設置が 28 施設・2,609kW。 ＊市有施設における太陽光発電導入施設数（累計）R5n：215 施設 → R6n：227 施設 ・市民等への太陽光発電の普及については、太陽光発電設備とリチウムイオン蓄電システムなどを組み合わせて設置する住宅用エネルギーシステムの導入助成を引き続き実施。 ＊住宅用エネルギーシステム導入基数（累計）R5n：18,904 基 → R6n：20,155 基 ・使用する電気の再エネ化を推進するため、市有施設において再生可能エネルギー電気への切替えを推進するとともに、市政だより等を活用した広報・啓発を実施。 ＊市役所全体の電力調達量における再エネ電気の割合 R6n：74%
課題	・温室効果ガス排出量の削減に向け、再生可能エネルギーのさらなる導入推進や、再生可能エネルギー電気等の利用拡大という両面の取組みによって、再生可能エネルギーの普及拡大を図る必要がある。
今後	・再生可能エネルギーの導入については、市有施設において、新築や改築などの施設整備の機会を捉えた太陽光発電の導入や、既存施設への PPA 方式等による太陽光発電設備の導入を進めるとともに、市民や事業者に対しては、太陽光発電の導入可能容量や設備導入による電気代の節約額の見える化、太陽光発電設備等の導入に対する支援を行う。 ・再生可能エネルギー電気の利用については、市有施設における電気の再エネ化に引き続き取り組むとともに、市民や事業者に対し、再生可能エネルギー電気に係る情報やその効果を提供するなど、広報・啓発に取り組む。

下水道資源の有効利用	
進捗	・水処理センターで発生する下水バイオガスは、発電や水素の製造に活用しているほか、消化槽の加温用ボイラや汚泥焼却施設等の燃料として利用しており、約 9 割を有効利用している。 ・バイオマス資源である下水汚泥の有効利用及び脱炭素社会への貢献を目的として、下水汚泥から固形燃料を製造する施設を西部水処理センターへ R2n に導入。製造した燃料は民間事業者に販売し、石炭の代替燃料として利用され、温室効果ガス削減に貢献している。 ・省エネ、温室効果ガス削減に貢献するため、地下鉄七隈線博多駅の一部に下水熱を利用した空調設備を R4n に導入。
課題	・下水バイオガスの有効利用をさらに推進するとともに、設備の新設や更新の際は、社会情勢の変化や新技術開発の動向等を踏まえた取組みを進める必要がある。
今後	・下水バイオガスを利用した発電や水素リーダー都市プロジェクトを推進するなど、下水道資源のさらなる有効利用に取り組んでいく。

水道施設における再生可能エネルギーの有効利用	
進捗	・瑞梅寺浄水場（35kW）、乙金浄水場（96kW）、曲渕ダム（91kW）の計 3 施設で高低差により生じる水の位置エネルギーを有効利用し、発電を行った。 ・水道局の費用負担が発生しない新たな官民連携スキームを活用し、R5n に民間事業者と連携しながら、南畑ダムから夫婦石浄水場へ至る導水施設である別所接合井に、従来に比べて小規模な発電設備（マイクロ水力発電設備）を導入して発電を開始した。
課題	・水の安定供給に支障がないように考慮しつつ、費用対効果等を踏まえながら、新たな再生可能エネルギーの導入の可能性について調査・検討を進める必要がある。
今後	・新たな技術開発や官民連携手法の動向等を注視しながら、他の施設における小水力発電の導入の可能性について調査・検討を進めていく。



目標 4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策 4－2 循環型社会システムの構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値

● 3Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進（古紙の資源化、プラスチックごみ・食品ロスの削減推進等）

- ★【古紙】地域集団回収の利用率 R5n：54.4% → R6n：52.8%
- ★【プラスチックごみ】レジ袋の辞退率 R5n：88.0% → R6n：80.9%
- ★【食品ロス】計画的な購入の実践率 R5n：40.0% → R6n：31.1%

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化、プラスチックごみの削減推進等）

- ★【古紙】資源化可能な事業系古紙の焼却量
R4n：2.2万トン → R5n：2.1万トン ※R6nはR7n下期公表予定
- ★【食品廃棄物】福岡エコ運動協力店舗数
R5n：692店舗 → R6n：1000店舗
- ・【プラスチックごみ】マイボトル協力店舗数
R5n：71店舗 → R6n：87店舗

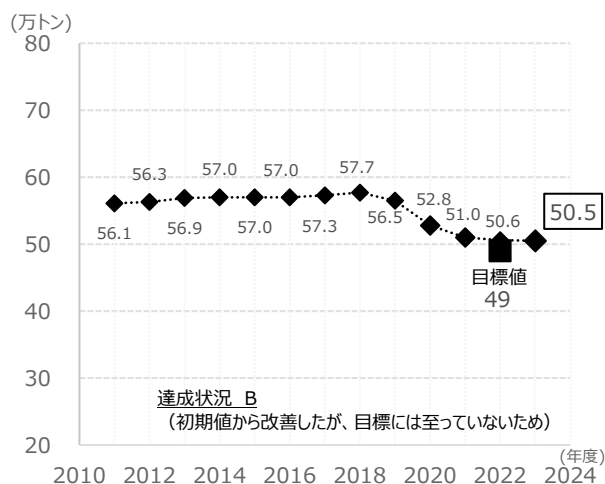
● ゴミ処理施設の整備

西部工場再整備

- ・【西部工場再整備事業】新工場の事業方式や公募要項の検討、環境影響評価手続の実施

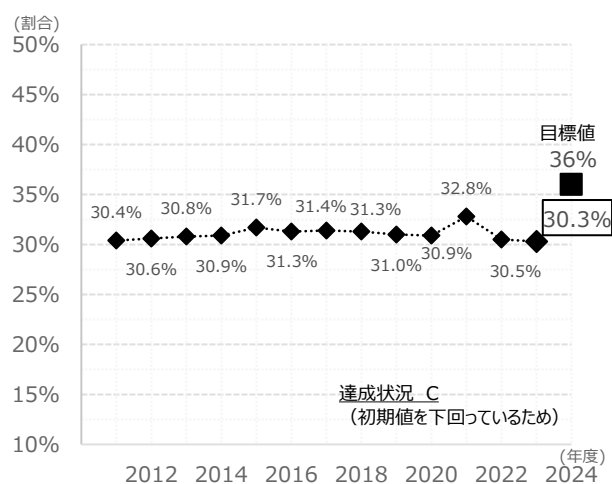
2 成果指標等

① ごみ処理量



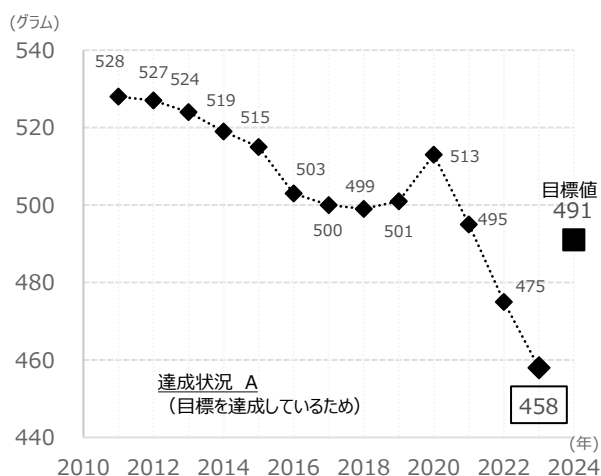
出典：福岡市環境局調べ

② リサイクル率



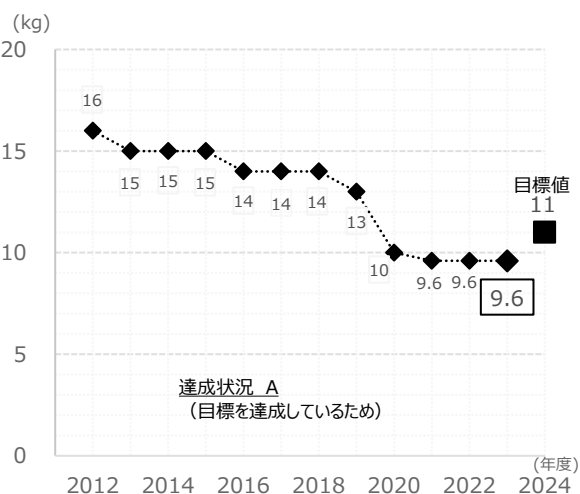
出典：福岡市環境局調べ

③ 市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ処理量 [補完指標]



出典：福岡市環境局調べ

④ 1 事業所 1 日あたりの事業系ごみ処理量 [補完指標]



出典：福岡市環境局調べ

<指標の分析>

指標②は、地域集団回収等の回収量の減少、ペーパーレス化の影響で資源化可能な古紙が減ったことなどにより、リサイクル量が減少したことで 2022 年度より微減となっているものと考えられる。

指標③は、ごみ減量・3R の施策に取り組んできたことで、マイバッグの利用などの市民意識の向上や、新聞・雑誌の電子化など、ライフスタイルの変革により、減少したものと考えられる。

指標④は、新型コロナウイルス感染症の影響が縮小し、経済活動やインバウンド需要などが回復傾向にあることや、事業所数増加の影響があるものの、古紙の分別区分追加による資源化やペーパーレス化が推進されたことなどにより、2022 年度と横ばいになっていると考えられる。

指標①は、指標③の要因により、減少している。

ごみ処理量の減少は新型コロナウイルス感染症の影響もあるものの、人口や事業所が増加している中、ごみ減量・3R の施策等の成果により着実にごみ処理量が減少していることから、概ね順調と評価している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考] 前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

● 3 Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進（古紙の資源化、プラスチックごみ・食品ロスの削減推進等）	
進捗	【古紙の資源化に関する事業】 ・地域集団回収については、実施団体数が減少していることもあり、利用率は減少している。 ＊地域集団回収の利用率 R5n：54.4％ → R6n：52.8％ 【プラスチックごみの削減推進に関する事業】 ・プラスチック回収モデル事業を実施し、分別収集に向けた課題の検証を行った。 ・プラスチックごみ削減に関して小売事業者と共同啓発を行うとともに、メーカーによるプラスチック製品自主回収について、広報や回収ボックスを市の公共施設へ設置する等の支援を実施。 拠点回収量 R5n:12トン → R6n：11トン 戸別収集量 R5n:21トン → R6n:10トン ・地域イベント等において、環境配慮型容器を配布しアンケートを行う等、イベント運営者及び来場者へ認知度向上のための広報・啓発を実施。 【食品ロスの削減推進に関する事業】 ・地域等において家庭での食品ロス削減に関する出前講座や、小売店、スポーツ団体及び地域団体など共同で広報・啓発を行うフードドライブキャンペーンを実施した。 ＊計画的な購入の実践率 R5n：40.0％ → R6n：31.1％ ・生ごみ堆肥化容器の購入補助を実施するとともに、家庭で使いきれない堆肥を市内の資源物回収ボックス等で回収し、花や緑をつくる関係団体へ配布する取組みを実施。
課題	【古紙の資源化に関する事業】 ・集団回収の担い手不足や、資源物を回収に出すことが困難な高齢者等への対応として、地域の実情に見合った促進策を検討する必要がある。 【プラスチックごみの削減推進に関する事業】 ・「プラスチック資源循環法」の趣旨を踏まえた施策の導入に向けた課題を検討する必要がある。 【食品ロスの削減推進に関する事業】 ・可燃ごみの約3割を食品廃棄物が占め、そのうち約1万トンが手つかず食品となっているため、食品ロス削減に関心を持ってもらうだけでなく、食ロス削減に向けた実践行動につなげていく必要がある。 ・市民のフードドライブの認知度が低いため、認知度向上を図る必要がある。
今後	【古紙の資源化に関する事業】 ・雑がみリサイクルの認知度向上のため、ホームページやSNSにおける啓発のほか、雑がみの種類や出し方について印刷したトイレットペーパーや回収促進袋など、様々な媒体を活用した広報啓発を実施する。 ・集団回収において、地域や回収事業者と連携した古紙回収の仕組みづくりを進めるとともに、地域団体の負担軽減や手続きのペーパーレス化を図るため、地域団体や回収業者が行う報告などのオンライン化を進める。 【プラスチックごみの削減推進に関する事業】 ・プラスチック分別収集の導入に向け、収集運搬やリサイクル体制の構築に取り組むとともに、様々な媒体を活用した効果的な広報啓発を実施する。 ・プラスチックごみの削減に向け、市民と接する小売事業者と共同啓発を行うとともに、ワンウェイプラスチック削減について、市主催・共催等の様々なイベントでプラスチック代替品である環境配慮型容器の活用を通じた啓発を行う。 ・海洋プラスチックごみ対策として、福岡都市圏の各自治体と連携した取組みを行う。 【食品ロスの削減推進に関する事業】 ・未利用食品を有効活用するため、フードドライブの実施情報を集約し、市のホームページで発信していくとともに、フードドライブの認知度向上のため、小売店等と連携した広報・啓発を実施する。 ・生ごみの減量と資源化を推進するため、引き続き生ごみ堆肥化容器の購入補助を行うとともに、余った堆肥の回収拠点拡大に向けた取組みを行う。

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化、プラスチックごみの削減推進等）	
進捗	【古紙の減量・資源化に関する事業】 - 事業系古紙の資源化推進を図るため、個別訪問による適正排出指導等を実施。 *資源化可能な事業系古紙の焼却量 R4n:2.2万トン → R5n:2.1万トン 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 「フードバンク活動」への支援として、フードバンク団体と連携し、市ホームページ等を活用した啓発を実施。 - 飲食店での食べ残しや小売店での売れ残り削減に向け「みんなでフードロスゼロ！おいしい福岡エコ運動」の広報啓発を実施。 *福岡エコ運動協力店登録件数 R5n:692店舗 → R6n:1000店舗 【プラスチックごみの削減に関する事業】 - 市民のマイボトル利用を推進するため、公共施設に給水スポットを設置するほか、マイボトルに水などの飲料を提供するマイボトル協力店舗の周知啓発を実施。 *マイボトル協力店登録件数 R5n:71店舗 → R6n:87店舗
課題	【古紙の資源化に関する事業】 - 事業所から排出される可燃ごみのうち資源化可能な古紙が2万トンを超えており、適正な分別への誘導などが必要である。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 飲食店等に対する資源化施設への誘導を強化していく必要がある。 - フードバンクの認知度向上を働きかける必要がある。 - 小売店等においては期限切れや売れ残り等の「手つかず食品」（食品ロス）が多いため、発生抑制を推進する必要がある。 【プラスチックごみの削減に関する事業】 - ワンウェイプラスチック削減に向けて、マイボトル利用の推進や、プラスチック代替素材の普及に取り組む必要がある。
今後	【古紙の資源化に関する事業】 - 特定事業用建築物の所有者等に対し、一般廃棄物の減量計画書システムを活用して、更なるペーパーレス化や適正排出の周知、啓発に取り組む。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 食品廃棄物の資源化に取り組む排出事業者に対し、分別保管場所の整備費用、資源化に係る処理費用及び生ごみ処理機の購入費用の補助を行うとともに、使いきれない堆肥をコミュニティガーデンに活用する支援を行うなど、資源化を推進する。 - 特設ホームページやSNSなどを活用し、食品ロス削減に積極的に取り組む福岡エコ運動協力店の拡大と認知度向上を図る。 - 賞味期限内でありながら廃棄されてしまう売れ残り食品等をお得に購入できる自販機の設置を促進する。 - 小学校において食品ロスの削減や生ごみの堆肥化等に取り組み、子どもたちが食の資源循環を学び実践する機会を提供する。 【プラスチックごみの削減に関する事業】 - 公共施設の給水スポットや、「福岡市マイボトル協力店制度」を活用した啓発を行う。 - 市主催・共催等の様々なイベントにおいて、環境に配慮した容器の活用など、ワンウェイプラスチック削減の啓発を行う。

●ごみ処理施設の整備

西部工場再整備	
進捗	R4n に策定した(仮称)新西部工場基本計画を基に、新工場の事業方式や公募要項の検討を行うとともに、環境影響評価手続を進めた。
課題	新工場は R13n 頃の稼働を予定しており、計画的に事業を実施していく必要がある。
今後	R7n 事業者を選定するとともに、場内道路整備等を行う。



目標 4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策 4－3 生物多様性の保全とみどりの創出

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透

- ・ふくおかレンジャー講座受講生（累計） R5n：216 人 → R6n：219 人

アイランドシティはばたき公園整備の推進

- ・段階的整備の推進 R6n：野鳥観察の丘の供用開始（公園の一部供用）、芝生広場等の整備

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進

- ・環境基準達成地点数（COD） R5n：2 地点（8 地点中） → R6n：2 地点（8 地点中）
- ・環境基準達成海域（全窒素） R5n：2 海域（3 海域中） → R6n：3 海域（3 海域中）
- ・環境基準達成海域（全リン） R5n：3 海域（3 海域中） → R6n：3 海域（3 海域中）

博多湾における環境の保全と創造の推進

- ・博多湾NEXT会議の会員数 R5n：89 会員 → R6n：92 会員

博多湾の漁場環境の改善

- ・海底ごみ回収量 R5n：102m³ → R6n：114m³

●緑地、農地等の保全

森林の整備・経営管理の推進

- ・荒廃森林の間伐等面積（累計） R5n：1420ha → R6n：1,449ha
- ・森林所有者への意向調査 R5n：378ha
- ・森林境界明確化 R6n：275ha

松くい虫被害対策による松林の再生

- ・薬剤地上散布面積 R5n：101ha → R6n：101ha
- ・樹幹注入本数 R5n：640 本 → R6n：832 本

河川、治水池など良好な水辺環境の創出

- ・名柄川環境整備進捗率 R4n：100.0%（完了）
- ・弁天川環境整備進捗率 R5n：4.9% → R6n：4.9%

●みどりの創出

緑化の啓発・推進

- ★おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）

R5n：165 社 → R6n：185 社

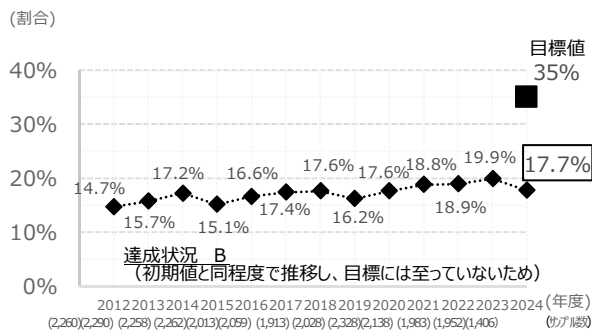
- ・ボランティア花壇団体数（街路） R5n：計 242 団体 → R6n：計 251 団体

新たな公園の整備 <再掲 4－4>

- ・整備を完了した新たな公園の数 R5n：1 公園 → R6n：0 公園

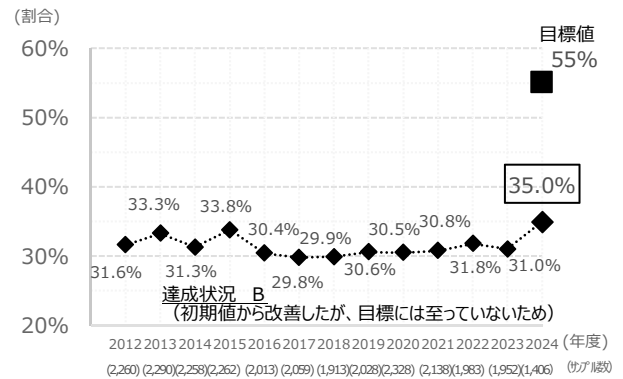
2 成果指標等

①生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合



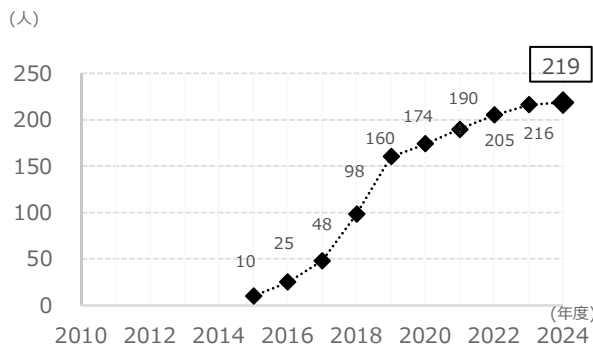
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②身近な緑への満足度(身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)



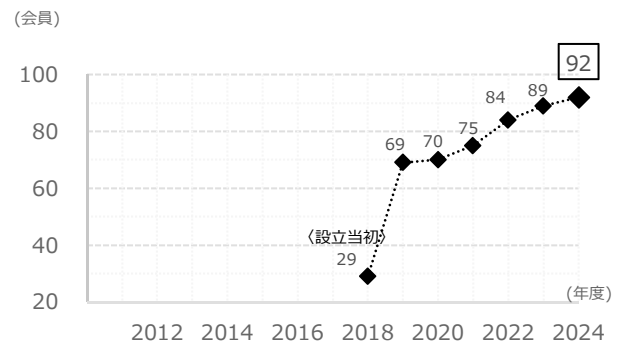
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ふくおかレンジャー講座受講生(累計) [補完指標]



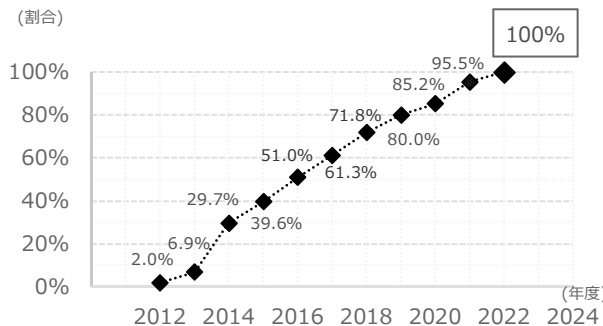
出典：福岡市環境局調べ

④博多湾 NEXT 会議の会員数 [補完指標]



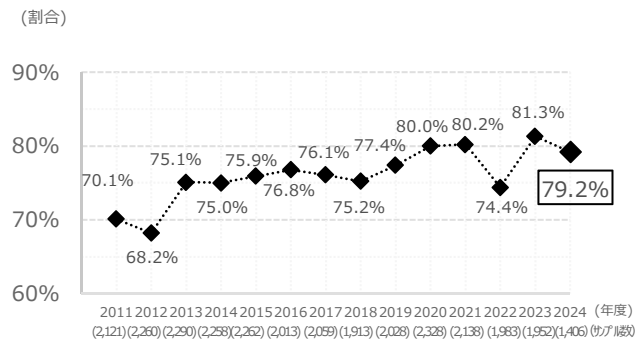
出典：福岡市港湾空港局調べ

⑤名柄川環境整備進捗率 [補完指標]



出典：福岡市道路下水道局調べ

⑥身近な公園の緑についての評価 [補完指標]



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①については微減したものの、指標②、指標③、指標④は増加しており、身近な自然の恵みについて、その持続的な利用と保全の好循環を生み出すための取組みを引き続き進めていく。

指標⑤の名柄川環境整備は 2022 年度末で完了した。

指標⑥については、「豊かである」との評価は前年度より微減したものの、老朽化した身近な公園の再整備等の取り組みにより、以前として 8 割の方から高い評価を得ている。目標達成のためには、引き続き、市民・企業と共働り、公有地や民有地の更なる緑化を図る必要があり、公園や街路樹の整備、緑地の保全、緑化の推進、一人一花運動やコミュニティパーク事業、都心の森 1 万本プロジェクトの推進など、花と緑による彩りと潤いにあふれるまちづくりを進める。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透	
進捗	・生物多様性の認識を広く社会に浸透させるための取組み（生物多様性ふくおかセンターの開設、シンポジウムの開催、ふくおかレンジャーの育成・活動支援、里海保全再生活動の推進、自然の恵み体験活動など）を実施。 *ふくおかレンジャー講座受講生（累計） R5n：216人 → R6n：219人 ・「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査（昆虫類）を実施するとともに、そのデータや既存の保護地域等をマッピング整理し、市内域の生態系に重要な場所の見える化を実施。
課題	・行政だけでなく市民、企業、NPO 等の様々な主体に生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が広く認識され、それぞれの行動に反映されることが必要である。 ・事業者が環境影響評価を行う際の基礎情報の整備や環境保全対策を進めるための根拠に使用するため、生きものの生息状況を継続的に把握する必要がある。
今後	・生物多様性の理解を深める広報・啓発活動を強化するとともに、多様な主体の連携・共働の場づくりや事業活動に生物多様性の視点を盛り込むきっかけづくりを行い、生物多様性の損失を止め回復させる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を推進していく。 ・「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査を継続して実施する。（R7n は鳥類調査）

アイランドシティはばたき公園整備の推進	
進捗	・R6.4 に野鳥の観察を通して自然の成長を学べる「野鳥観察の丘」を供用開始し、芝生広場等の整備を実施。 ・公園の管理運営について指定管理を導入し、環境学習のイベント等を実施。
課題	・人と自然との共生を象徴する公園とするため、市民・NPO 等多様な主体との連携・共働を強化する必要がある。
今後	・残りの区域である築山や海沿いの園路などの整備を推進。

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進	
進捗	・「博多湾環境保全計画（第二次）」の将来像である「生きものが生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物の生育・生息環境を保全するための調査・研究を実施。 *環境基準達成箇所数（COD） R5n：2 地点（8 地点中）→ R6n：2 地点（8 地点中） *環境基準達成海域数 【全窒素】R5n：2 海域（3 海域中）→ R6n：3 海域（3 海域中） 【全リン】R5n：3 海域（3 海域中）→ R6n：3 海域（3 海域中）
課題	・赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産の抑制が必要。 *赤潮発生件数 R2：3 件、R3：3 件、R4：3 件、R5：5 件、R6：5 件 ・貧酸素水塊の発生抑制には、水質や底泥の有機質の削減が必要。 *貧酸素水塊の発生状況（5～10 月に 16 地点中の発生地点） R2n：12 地点、R3n：13 地点、R4n：10 地点、R5n：6 地点、R6n：13 地点 ・近年は、栄養塩バランスや海洋ごみ問題など新たな課題についても対応が必要。
今後	・貧酸素水塊の発生や栄養塩バランスなどの課題解決に向け、各局と連携した取組みを実施するとともに、「博多湾環境保全計画（第三次）」を策定する。 ・河川流域圏の自治体等と連携し、河川から博多湾へ流入するプラスチック等のごみを削減する清掃・啓発活動を広域的に実施。

博多湾における環境の保全と創造の推進	
進捗	・ 市民団体や企業など多様な主体と共働で博多湾の環境保全創造に取り組む「博多湾NEXT会議」において、アマモ場づくり等を実施。 * 博多湾NEXT会議の会員数 R5n : 89 会員 → R6n : 92 会員 ・ 市民参加型の環境保全イベントを開催するとともに、イベント内容や「博多湾NEXT会議」会員の紹介動画を作成し、環境保全に関する市民啓発等を行った。 ・ 和白海域において、アマモ場造成や底質改善を実施。
課題	・ 豊かな博多湾の環境を保全し次世代に引き継いでいくため、多様な主体と連携・共働しながら、博多湾の環境保全創造に継続して取り組んでいく必要がある。
今後	・ 引き続き、多様な主体との連携・共働を推進するとともに、博多湾の水質・底質の改善に取り組む。また、ブルーカーボン生態系の創出に向けて、ワカメ等海藻の藻場造成の実証実験に取り組む。

博多湾の漁場環境の改善	
進捗	・ 漁業者が回収した海底ごみを処分するとともに、漁業者を中心とした団体による藻場・干潟の保全活動の支援などを実施。 * 海底ごみ回収量 R5n : 102m³ → R6n : 114m³
課題	・ 博多湾の漁場環境改善は、気象などの自然環境の影響を受けやすく、効果が表れるまでに時間を要することから、継続的に取り組む必要がある。
今後	・ 海底ごみの処分や漁業者を中心とした団体による保全活動を支援するなど、継続して漁場環境の改善に努める。

●緑地、農地等の保全

森林の整備・経営管理の推進	
進捗	・ 花粉発生源対策として、荒廃森林の間伐等や広葉樹への植替えを実施。 * 荒廃森林の間伐等面積（累計） R5n : 1,420ha → R6n : 1,449ha ・ 適切に管理されていない森林の所有者へ意向調査や森林境界明確化を実施。 * 森林所有者への意向調査 R5n : 378ha * 森林境界明確化 R6n : 275ha ※ 調査方法を見直し、R6n は森林境界明確化を実施し、R7n に意向調査実施予定。
課題	・ 森林の有する多面的機能の発揮のため、荒廃した森林及び今後荒廃する恐れのある森林の整備や適切に管理されていない森林について適正な経営管理を推進する必要がある。
今後	・ 引き続き荒廃森林の整備を実施するとともに、森林所有者への意向調査を継続し、森林の適切な経営管理を推進する。

松くい虫被害対策による松林の再生	
進捗	・ 伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。 * 薬剤地上散布面積 R5n : 101ha → R6n : 101ha * 樹幹注入本数 R5n : 640 本 → R6n : 832 本
課題	・ 松くい虫被害は伐倒駆除・薬剤散布等によりピーク時（H24n : 25,313 本）と比較して大きく減少しており、継続して取り組む必要がある。 * 松くい虫被害状況 R5n : 5,470 本 → R6n : 5,233 本
今後	・ 防風防砂や景観形成に重要な役割を果たしている松林を守るため、松くい虫被害対策に引き続き取り組むとともに、地元ボランティア団体との連携により松林の再生を推進。

河川、治水池など良好な水辺環境の創出	
進捗	・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川）。 *進捗率 R4n：100.0%（完了） ・水辺空間を活用したうるおいや親しみのある整備（弁天川）。 *進捗率 R5n：4.9% → R6n：4.9%
課題	・河川改修にあたっては、治水と経済効率性の観点に加え、自然への配慮が必要である。
今後	・河川や治水池において、それぞれが持つ自然環境や地域の特性を十分考慮し、うるおいや親しみのある環境整備を推進。

●みどりの創出

緑化の啓発・推進	
進捗	・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 *一人一花サミット R6n：一人一花サミット来場者数 9,973 人、20 団体参加 オンライン一人一花サミット Web サイトページビュー数（累計） 3.3 万 PV（R2.11.11～） *福博花しるべ事業 R6n 春：一人一花スプリングフェス来場者数 R6n：27,504 人 一人一花スプリングフェス出展協力団体 R6n：9 団体 協賛企業 R6n：21 社 植え付け協力 R6n：約 100 団体 約 2,000 人 *Fukuoka Flower Show Pre-Event（R7.3.23～3.27） 来場者（動植物園来園者）数 37,855 人 F F S メンバーシップ登録団体・企業数 R6n：93 社 【緑化の推進】 *おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） R5n：協賛 165 社 → R6n：185 社 *ボランティア花壇団体数（街路） R5n：計 242 団体 → R6n：251 団体 *ボランティア花壇面積（㎡） R5n：10,156 ㎡ → R6n：10,006 ㎡ *フラワーポット設置数 R5n：584 基 → R6n：614 基 *緑化助成 R6n：申請件数 29 件、緑化面積 841.76 ㎡、助成実績 495 万円 *一人一花パートナー花壇登録団体数 R5n：635 団体 → R6n：662 団体 *一人一花活動サポート企業数 R5n：17 社 → R6n：20 社 *一人一花メディアパートナー数 R5n：20 社 → R6n：31 社 ・良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、地域や企業と共働し、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森 1 万本プロジェクトを始動（R5.2～）。 ・美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備・管理や緑地の保全に取り組むとともに、地域による公園の愛護活動への支援を実施。
課題	・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。 ・都心の森 1 万本プロジェクトについては、都心部において、天神ビッグバンや博多コネクティッドによりまちが大きく生まれ変わっていく中で、公園や街路空間における居心地の良い空間の創出や民間ビルの建替え時に「みどり」等の誘導等を行うとともに、市役所本庁舎をはじめとした公共施設の緑化や、マンションのベランダや都心部のオフィスビル等への緑化助成、市民への苗木配布等を実施していく。

新たな公園の整備 <再掲 4 - 4>	
進捗	・大規模な公園の整備について、早良運動公園の基本計画の策定に着手。 ・身近な公園の整備について、引き続き、那珂川緑地などの整備を実施。 *整備を完了した新たな公園の数 R5n : 1 公園 → R6n : 0 公園
課題	・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。

施策 4 - 4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進

- ★「グランドデザイン」の実現に向けた、優先交渉権者の提案内容等に関する協議・調整
- ★「Fukuoka Smart East」の推進に向けた検討
- ★土地区画整理事業などの都市基盤の整備

青果市場・簀子小学校・こども病院跡地活用の推進、冷泉小学校跡地活用の検討

- ★青果市場跡地活用に係る事業者や地域との調整（R4.4 開業）
- ★簀子小学校跡地活用に係る事業者や地域との調整（R6.1 開業）
- ★冷泉小学校跡地活用に向けた関係部署や地域との協議・調整
- ★こども病院跡地活用に向けた事業者や地域との調整

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）

- ★橋本駅前土地区画整理事業の推進に向けた関係機関協議等の活動支援を実施
- ・七隈線の乗車人員（1日当たり）R5n：126,202人 → R6n：145,487人

●公園整備等の推進

動植物園再生事業

- ★アジアゾウの受入
- ★一人一花運動の拠点機能強化を実施

新たな公園の整備

- ・整備を完了した新たな公園の数 R5n：1公園 → R6n：0公園

公園の再整備

- ・再整備を完了した公園数 R5n：7公園 → R6n：7公園

特色ある公園づくり事業

- ・インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R5n：4公園 → R6n：7公園（延べ数）
- ・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）について、指定管理者による管理運営を実施

●豊かな自然を活かした市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援

- ・活性化に向けて活動する地域団体の支援を実施

土地利用規制の緩和等による地域活性化

- ★地域と事業者のマッチング支援数（累計） R5n：17件 → R6n：21件

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を生かした景観形成

- ・市民等の都市景観への意識啓発及び地域との共働によるまちなみルールづくりの推進

緑化の啓発・推進 <再掲 4-3>

- ・おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）

R5n：165 社 → R6n：185 社

- ・ボランティア花壇団体数(街路) R5n：計 242 団体 → R6n：計 251 団体

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり

- ・出前講座の実施回数（累計） R5n：28 回 → R6n：28 回

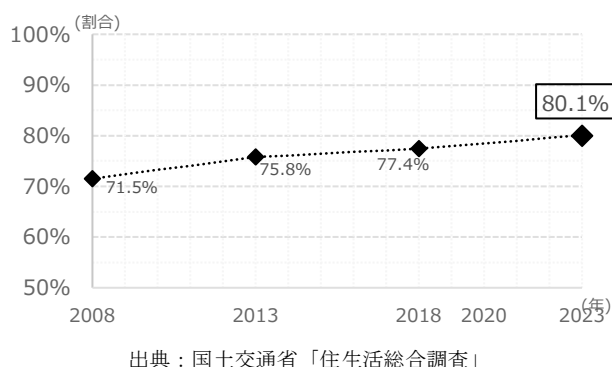
●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール

- ・国への提言活動や民間企業への P R 活動を実施

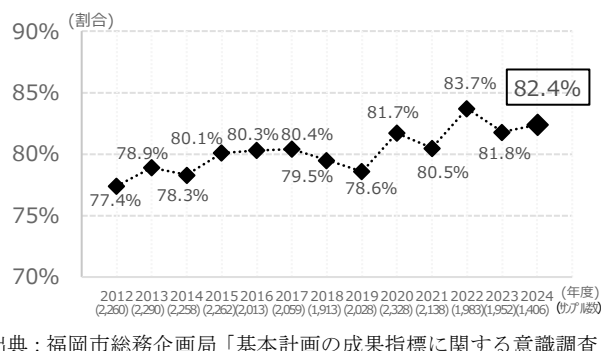
2 成果指標等

① 住環境の総合満足度 [補完指標]

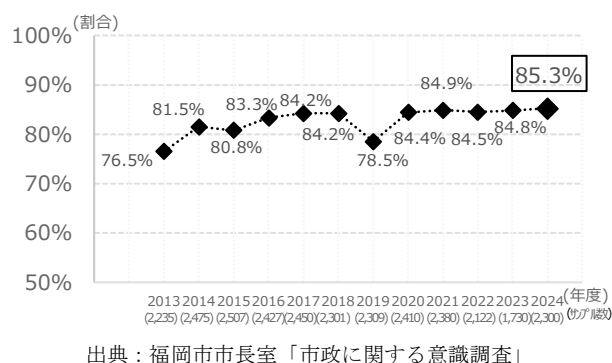


② 公共交通の便利さへの評価 [補完指標]

<再掲 4-5>



③ 自然環境の豊かさについての満足度 [補完指標]



<指標の分析>

指標①、指標②、指標③は、いずれも高い水準を維持しており、福岡市型のコンパクトなまちづくりが評価されているものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進	
進捗	・地域と共に創り上げた「グランドデザイン」の実現に向け、九州大学や土地利用事業者公募で決定した優先交渉権者などと、地域の意見を聞きながら提案内容等に関する協議・調整を実施（R6.4 優先交渉権者決定）。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおける先進的なサービス導入に向けた優先交渉権者や地域などの関係者との協議・調整や、市民・企業に向けた情報発信を実施。 ・土地区画整理事業や都市計画道路の整備などを進め、一部区間の道路の暫定供用や箱崎東公園を供用するとともに、物件移転補償などを実施。
課題	・土地利用事業者の決定に向けて、引き続き、提案内容等に関する協議・調整が必要。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、先進的なサービス導入に向けた優先交渉権者や地域などの関係者との協議・調整を進めるとともに、市民・企業等の理解促進や機運醸成が必要。 ・まちづくりの進捗に合わせた着実な都市基盤の整備が必要。
今後	・土地利用事業者の決定に向けて、引き続き、提案内容等に関する協議・調整とともに、良好な市街地の形成・保全を図るための都市計画に係る協議を進める。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、先進的なサービス導入に向けた優先交渉権者や地域などの関係者との協議・調整や、市民・企業に向けた継続的な情報発信を行う。 ・都市計画道路（R7 供用予定）の整備や JR 新駅（R9 開業目標）周辺の都市基盤整備などを着実に進める。

青果市場・簀子小学校・こども病院跡地活用の推進、冷泉小学校跡地活用の検討	
進捗	・青果市場跡地 跡地活用に係る事業者や地域との協議・調整を実施（R4.4 開業）。 ・簀子小学校跡地 跡地活用に係る事業者や地域との協議・調整を実施（R6.1 開業）。 ・冷泉小学校跡地 地域と意見交換を重ね、導入を検討する機能について整理を行うとともに、今後の検討の参考とするため、民間アイデア募集を実施。 ・こども病院跡地 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整を実施（R7.1 着工）
課題	・跡地活用の検討に際しては、公共利用を考慮しつつ、地域や事業者のニーズ、財源確保やまちづくりの観点などを踏まえ、総合的に検討する必要がある。 ・事業者決定後は、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう、跡地活用の方針や提案内容の実現に向け、事業者や地域との協議・調整を行う必要がある。
今後	・冷泉小学校跡地 「博多遺跡」の活用の検討と連携しつつ、地域と協議を重ね、方針を策定しながら、跡地活用に向け取り組んでいく。 ・こども病院跡地 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整を実施（R9 春開業予定〔一部 R10.1 予定〕）。

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）	
進捗	- 橋本駅周辺の拠点強化を目指し、組合施行の橋本駅前土地区画整理事業について、関係機関協議等の活動支援を実施。 ＊七隈線の乗車人員（1日当たり）R5n：126,202人 → R6n：145,487人
課題	七隈線の延伸開業を踏まえ、橋本駅前土地区画整理事業にて駅へのアクセス道路の整備を行うため、周辺基盤整備の調整と共に事業の速やかな進捗を図る必要がある。
今後	橋本駅前土地区画整理事業の円滑な推進に向けて、引き続き、周辺基盤整備に関する関係機関協議や組合へ活動支援を行う。

●公園整備等の推進

動植物園再生事業	
進捗	- アジアゾウの受入。 - 一人一花運動の拠点機能強化を実施。
課題	動物福祉や管理安全面に配慮しつつ、来園者の視点に立った魅力づくりや「また来たい」と思わせる特別な仕掛けづくりが必要。
今後	- 動物と地球にやさしい飼育及び植生環境と来園者の更なる利便性の向上を行うとともに、まちと自然が調和した快適な都市型動植物園へのリニューアルを推進。 - 更に魅力ある施設となるよう、動植物園再生基本計画の修正を進める。 - 一人一花運動の拠点としての機能強化を進める。

新たな公園の整備	
進捗	- 大規模な公園の整備について、早良運動公園の基本計画の策定に着手。 - 身近な公園の整備について、引き続き、那珂川緑地などの整備を実施。 ＊整備を完了した新たな公園の数 R5n：1公園 → R6n：0公園
課題	公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業箇所を厳選のうえ整備を進める。

公園の再整備	
進捗	- 公園の再整備について、吉塚梅香公園など7公園で再整備工事を完了。 ＊再整備を完了した公園数 R5n：7公園 → R6n：7公園 - 石丸西公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 - 身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 - 大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	- 市内の公園の約半数はS40～50年代に設置されており、これらの老朽化した施設や地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 - 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	- 公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 - 大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進める。

特色ある公園づくり事業	
進捗	・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）について、指定管理者による歴史的な建築物を活用したおもてなしや、幅広い年齢層の方が利用できる環境づくりを行った。 ・誰もお互いを理解し安心して笑顔で自分らしく遊ぶことができる遊び場づくりに向けて、インクルーシブな子ども広場整備指針を R5. 1 に策定。 * インクルーシブな子ども広場の設計公園数 R5n : 4 公園 → R6n : 7 公園（延べ数） ・百道中央公園において、市内第 1 号のインクルーシブな子ども広場を整備し、R6. 5 一部供用開始、R7. 2 に全面供用を開始した。このほか西南杜の湖畔公園・桧原運動公園・東平尾公園の整備を進め、アイランドシティ中央公園・かもめ広場・今津運動公園において、障がい当事者や地域住民とのワークショップを実施のうえ、設計内容に反映させた。
課題	・インクルーシブな子ども広場づくりの整備後においても、特に配慮すべき利用者が気兼ねなく公園を訪れ、自分らしく思うままに過ごすことができるような空間とするために、管理運営における配慮や工夫について、引き続き、検討が必要。
今後	・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）については、おもてなし施設として、官民連携して引き続き良好な管理運営に努める。 ・R7n までに、各区 1 か所でインクルーシブな子ども広場の整備を進めていく。

●豊かな自然を活かした市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援	
進捗	・地域のまちづくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。
課題	・地域における活性化に向けた取組みが一過性のものでなく、継続的かつ自立した活動となるよう、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。
今後	・地域において策定された構想等の実現に向けて、地域主体の取組みの支援を継続するとともに、区役所や関係部局が連携した施策展開を図る。

土地利用規制の緩和等による地域活性化	
進捗	・土地利用規制の緩和を契機とした、地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、事業者の進出先となる空き家・空き地の発掘や、事業者の誘致活動を実施。 ・関心のある事業者については、地域とのマッチングを支援。 *（累計）R5n : 17 件 → R6n : 21 件 ・区域指定型制度適用に向けた勉強会等の開催を支援。 *（累計）R5n : 8 地区 → R6n : 10 地区
課題	・農山漁村地域など市街化調整区域は、人口減少や少子高齢化の進展等に伴い、農林水産業の振興やコミュニティの維持など様々な課題を抱えており、関係部局が連携し、規制緩和を契機に、移住者や事業者など新たな担い手呼び込んでいく必要がある。 ・地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、情報発信の強化や、地域と事業者のマッチング支援の充実を図っていく必要がある。 ・区域指定型制度の適用地区や、適用に向けて勉強会等を開催する地区も増えてきているものの、制度への理解や合意形成に時間を要することから、制度適用に向けた地域の取組みを支援していく必要がある。
今後	・農山漁村地域など市街化調整区域の活性化に向けて、定住化の促進や地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進する。

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を活かした景観形成	
進捗	- 福岡市景観計画に基づく良好な景観形成に向けた取組みに関する周知を図るとともに、景観に対する意識の高揚を目的とする事業を実施した。 - 歴史・伝統ゾーンに位置づけられている姪浜地区等において、都市景観形成地区の指定に向けた検討のため、勉強会の開催など、地域と共働による取組みを実施した。
課題	景観計画に基づき、地域特性に応じたきめ細かな景観誘導を行っているものの、さらなる推進を図るには、今後とも市民や民間事業者などとの共働による取組みを行っていく必要がある。
今後	- 地域が主体となった良好な景観形成を推進するため、勉強会の開催や助成事業の活用など、地域の取組みへの支援を行っていく。 - 歴史・伝統ゾーンに位置づけられた姪浜地区等においては、引き続き、地域との共働によるまちなみルールづくりの検討を進めていく。

緑化の啓発・推進 <再掲 4 - 3>	
進捗	・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 ＊一人一花サミット - R6n：一人一花サミット来場者数 9,973 人、20 団体参加 - オンライン一人一花サミット Web サイトページビュー数（累計）3.3 万 PV（R2.11.11～） ＊福岡花しるべ事業 - R6n 春：一人一花スプリングフェス来場者数 R6n：27,504 人 - 一人一花スプリングフェス出展協力団体 R6n：9 団体 - 協賛企業 R6n：21 社 - 植え付け協力 R6n：約 100 団体 約 2,000 人 ＊Fukuoka Flower Show Pre-Event（R7.3.23～3.27） - 来場者（動植物園来園者）数 37,855 人 - F F S メンバーシップ登録団体・企業数 R6n：93 社 【緑化の推進】 ＊おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） - R5n：協賛 165 社 → R6n：協賛 185 社 ＊ボランティア花壇団体数（街路） R5n：計 242 団体 → R6n：計 251 団体 ＊ボランティア花壇面積（㎡） R5n：10,156 ㎡ → R6n：10,006 ㎡ ＊フラワーポット設置数 R5n：584 基 → R6n：614 基 ＊緑化助成 R6n：申請件数 29 件、緑化面積 841.76 ㎡、助成実績 495 万円 ＊一人一花パートナー花壇登録団体数 R5n：635 団体 → R6n：662 団体 ＊一人一花活動サポート企業数 R5n：17 社 → R6n：20 社 ＊一人一花メディアパートナー数 R5n：20 社 → R6n：31 社 ・良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、地域や企業と共働し、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森 1 万本プロジェクトを始動（R5.2～）。 ・美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備・管理や緑地の保全に取り組むとともに、地域による公園の愛護活動への支援を実施。
課題	・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。 ・都心の森 1 万本プロジェクトについては、都心部において、天神ビッグバンや博多コネクティッドによりまちが大きく生まれ変わっていく中で、公園や街路空間における居心地の良い空間の創出や民間ビルの建替え時に「みどり」等の誘導等を行うとともに、市役所本庁舎をはじめとした公共施設の緑化や、マンションのベランダや都心部のオフィスビル等への緑化助成、市民への苗木配布等を実施していく。

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり	
進捗	- 地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、地域からの要請に応じて出前講座を実施するとともに、活動費の助成やコンサルタント等の派遣を実施し、地域の取組みに対する支援を行った。 * 出前講座の実施回数（累計） R5n：28回 → R6n：28回 - 都市機能の適正配置並びに誘導を図るため、民間開発のタイミングに合わせて、民間事業者に対する計画協議や指導を実施。
課題	- 地域主体によるまちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、その人材確保、若しくは育成が必要。 - 都市計画マスタープランにおいては、各拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本方針としているが、民間活力の誘導・活用を図るためには、官民が連携しやすい環境整備（支援体制、対応方針など）が必要。
今後	- まちづくりに関する関心を高め、参画する地域住民の意識改善を図るため、「地域まちづくり手引書」による周知・啓発等を実施。 - 地域拠点等における民間活力などを活用したまちづくりの誘導・支援を実施。

●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール	
進捗	バックアップ拠点としての本市の優位性についてアピールするため、内閣府や関係国會議員に対して提言活動を実施するとともに、民間企業に対するPR活動も実施している。
課題	東京一極集中の是正に向け、引き続き、国の検討状況を注視するなど、継続的な情報収集に取り組んでいく必要がある。
今後	安全性や都市機能の集積、アジアとの近接性など、バックアップ先にふさわしい福岡市の特性を効果的にアピールしながら、関係省庁への提言活動や東京圏に本社を有する民間企業に対するPR活動など、継続的な取組みを実施する。

施策 4－5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進

★R5. 3. 27 天神南～博多開業

都心拠点間の交通ネットワーク強化

★都心循環 BRT における利用促進方策などの検討

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）

・都市計画道路の整備率 R5n : 85. 1% → R6n : 85. 2%

天神通線整備事業 <再掲 8－1>

・北側工区の道路舗装工事等、南側工区の予備設計等

福岡高速 3 号線延伸事業（福岡空港へのアクセス強化） <再掲 8－4>

・R6n : 福岡北九州高速道路公社において、用地買収、地下埋設物移設工事等を実施

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

交通マネジメント施策の推進

★パークアンドライド契約施設数 R5n : 8 施設 → R6n : 9 施設

都心部における交通マネジメント施策の推進

★フリンジパーキングの確保及びポートレース福岡駐車場の活用にかかる検討

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3－2>

・R6. 11: 鉄道高架工事完成

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり<再掲 1－1>

・市有地のベンチ設置数（累計） R5n : 498 箇所 584 基 → R6n : 529 箇所 648 基

自転車通行空間の確保<再掲 3－4>

・自転車通行空間の整備 R5n : 143. 5km → R6n : 152. 0km

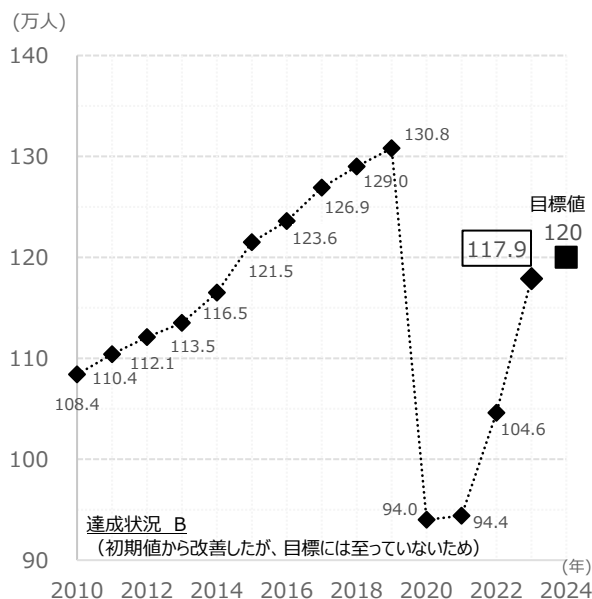
●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実

★新たな公共交通空白地の発生 R5n : 0 地区 → R6n : 0 地区

2 成果指標等

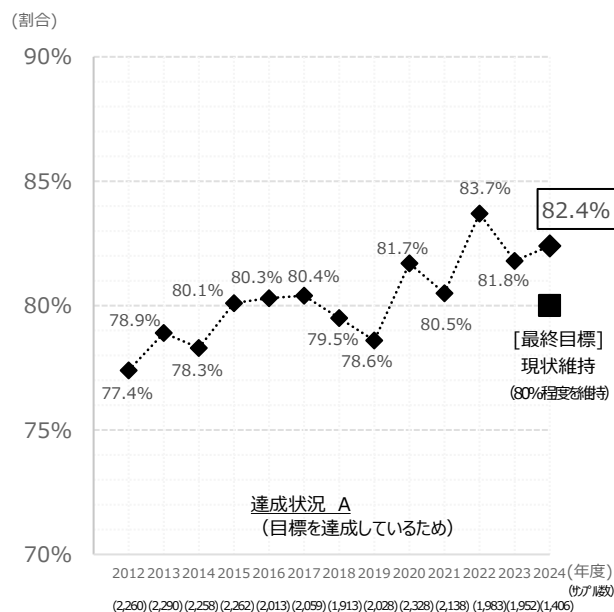
① 1日あたりの鉄道・バス乗車人員



出典：福岡市統計書
(福岡市交通局、西日本鉄道、J R九州、J R西日本)

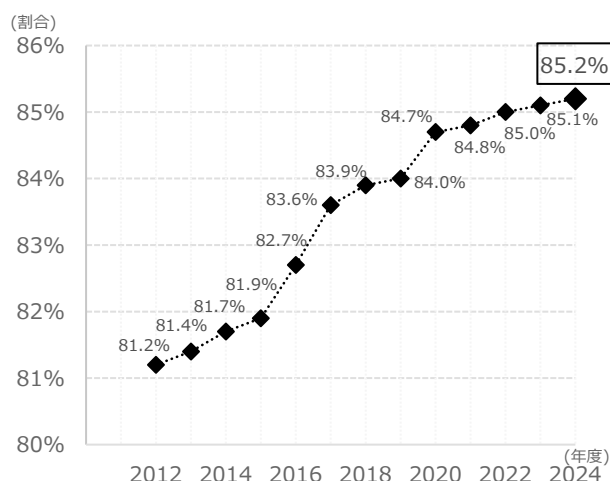
② 公共交通の便利さへの評価

(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 都市計画道路の整備率 [補完指標]



出典：福岡市道路下水道局調べ

<指標の分析>

鉄軌道・幹線道路ネットワークの整備や交通マネジメント施策の総合的な推進により、指標②については、順調に推移している。また、指標③については、着実に増加しており、幹線道路ネットワークの形成が進んできている。なお、指標①については、公共交通の利用者は近年、増加傾向にあった。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年以降は減少していたが、徐々に回復してきている。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進	
進捗	・ R5. 3. 27 天神南～博多を開業（事業終了）。
課題	・ 事業効果の検証が必要。
今後	・ 七隈線延伸区間利用者の動向等を踏まえた事業効果の検証を行っていく。

都心拠点間の交通ネットワーク強化	
進捗	・ 都心循環BRTの利用者に対して、市外・県外からの来訪者の利用割合や利用頻度などについて、主要バス停における調査を実施。
課題	・ バス事業者と連携しながら、都心循環BRTの利便性向上や利用促進に取り組んでいくことが必要。
今後	・ 当面は現在の15分間隔運行を続けながら、引き続き、バス事業者と連携しながら都心循環BRTの利便性向上や利用促進に取り組む。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

交通マネジメント施策の推進	
進捗	・ 公共交通の利便性向上や利用促進を図るため、商業施設と連携したパークアンドライドやモビリティマネジメント（転入者を対象とした公共交通情報の提供等）など交通マネジメント施策を実施。 ＊パークアンドライド契約施設数 R5n：8施設 → R6n：9施設 （参考）情報発信を行っているパークアンドライド駐車場（福岡都市圏）R6n：54箇所
課題	・ 鉄軌道・幹線道路ネットワークの整備や交通マネジメント施策の総合的な推進により、公共交通の利用者は近年、増加傾向にあった。その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年以降は減少していたが、徐々に回復してきている。 ・ 特定の時間・箇所では、交通混雑に伴う公共交通の定時性・速達性の低下が見受けられる。
今後	・ 引き続き、企業や交通事業者と連携してパークアンドライドやモビリティマネジメントなど交通マネジメント施策を推進し、公共交通の利用促進に取り組んでいく。

都心部における交通マネジメント施策の推進

進捗	・天神地区及び博多駅地区において、ポートレース福岡駐車場及び民間駐車場を活用したフリンジパーキングを実施。（天神地区：H31. 3～、博多駅地区：R5. 4～）R6. 4に天神地区において新規駐車場を追加。（対象駐車場 R6n：5箇所） ・ポートレース福岡駐車場において附置義務駐車場の隔地を受け入れるため、駐車場の運用方法や事業手法等について検討を進め、運営者を公募により選定し、R6. 12より運営を開始。 ・エリアマネジメント団体等と連携し、公共交通の利用促進に向けた啓発活動などを実施。
課題	・フリンジパーキングの利用者増加のため、利便性向上や認知度向上などが必要。 ・平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見されるため、関係者と連携して着実に交通マネジメント施策を推進することが必要。
今後	・フリンジパーキングについては、社会実験として、インパクトのある料金設定による広報展開を図るとともに、利用動向やニーズを把握するなど効果検証を行うことで、更なる利用者の増加や参画する駐車場事業者の拡大につなげる取組みを検討する。 ・ポートレース福岡駐車場を活用した隔地駐車場の運営を行うとともに、引き続き関係局と協力し利用促進等に取り組む。 ・引き続き、エリアマネジメント団体と連携し、公共交通の利用促進に向けた啓発活動や、交通混雑緩和に向けた交通マネジメント施策の検討などに取り組む。

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3 - 2>

進捗	・R6. 11に鉄道高架工事完成。R6nは側道工事を実施。
課題	・鉄道沿線の利便性や安全性を高めるとともに、駅へのアクセス性向上による公共交通の利用促進を図るため、側道整備を進める必要がある。
今後	・R7nの側道全線開通に向け、事業を推進。

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり <再掲 1 - 1>

進捗	・ベンチプロジェクトとして、バス停などの市有地 498 箇所に 584 基、民有地 51 箇所に 71 基のベンチを設置。特に、R4nには、市管理道路で設置可能な全てのバス停にベンチを設置。 ＜市有地のベンチ設置数（累計）＞ R5n：498 箇所 584 基 → R6n：529 箇所 648 基 ＜民有地のベンチ設置数（累計）＞ R5n：51 箇所 71 基 → R6n：53 箇所 73 基
課題	・高齢者が徒歩や公共交通機関で外出する際、「バス停に屋根やベンチなどの待合い施設が少ない（18.9%）」、「歩道にベンチなどの休息施設が少ない（12.7%）」ことに困っているとの意見が依然として多くなっているなど、バス停をはじめとした身近な場所へのベンチ等休憩施設のより一層の増設が求められている。
今後	・まちづくり、市有施設の建替えなど、様々な施策を実施する中で、地域をはじめ、バス事業者及び民間とも連携してベンチ等休憩施設の設置促進に取り組んでいく。

自転車通行空間の確保＜再掲 3－4＞	
進捗	福岡市自転車活用推進計画（R3.3 策定） 自転車通行空間の整備推進 ＊整備延長 R5n：143.5km → R6n：152.0km 【R6n 目標：160km】 うち、車道部における整備延長 R5n：71.8km → R6n：80.2km
課題	特に都心部については、自転車利用者と歩行者の安全性の確保のため、限られた道路空間の中での自転車通行空間の整備が必要である。
今後	「福岡市自転車活用推進計画」に基づき、自転車、自動車それぞれの有効幅員がなるべく広く確保できるよう、中央分離帯の縮小や幅の狭い側溝への改良などの工夫を行い、より安全な自転車通行空間の整備を推進する。

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）	
進捗	都市計画道路の整備を推進 ＊都市計画道路の整備率 R5n：85.1% → R6n：85.2%
課題	用地取得をはじめとする事業への地域の理解・協力を得ながら、整備を進める必要がある。
今後	「福岡市道路整備アクションプラン」に基づき、計画的かつ効率的に都市計画道路の整備を進めていく。

天神通線整備事業 ＜再掲 8－1＞	
進捗	都市計画決定（南側：H25.8 告示、北側：R2.9 告示）。 北側工区については、R2n から事業着手。R6n は道路舗装工事等を実施。 南側工区については、R5n から事業着手。R6n は予備設計等を実施。
課題	北側工区については、周辺のまちづくりと併せた道路整備が必要。 整備効果を最大限発揮するため南側工区の早期整備が必要。
今後	北側工区については、まちづくりと一体となった整備を進める。 南側工区についても、早期整備に向けて、引き続き事業を推進していく。

福岡高速 3 号線延伸事業（福岡空港へのアクセス強化） ＜再掲 8－4＞	
進捗	福岡北九州高速道路公社において、R3.4.1 に国の新規事業採択、R3.5.19 に国の福岡高速道路整備計画変更許可、R3.7.12 に国の都市計画事業認可の告示を受け、事業に着手。 R6n は用地買収、地下埋設物移設工事等を実施。
課題	福岡空港の機能強化を見据え、空港へのアクセス強化等を図る必要がある。
今後	引き続き、早期完成に向けた取組みを高速道路公社とともに進めていく。

●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実	
進捗	・休廃止対策 バス路線の休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行っている。 R5n：5路線 → R6n：5路線 ・不便地対策 公共交通の利用が不便な地域や、それに準ずる地域において、地域主体の取組みに対する検討経費や、交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行っている。 R5n：3地区(累計) → R6n：3地区(累計) ・生活交通確保支援 上記対象以外の地域において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行っている。 R5n：6路線 → R6n：6路線 ・オンデマンド交通社会実験 公共交通が不便な地域における持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに向け、地域や交通事業者と共働し、オンデマンド交通社会実験（市内3エリア）を実施。 ＊新たな公共交通空白地の発生 R5n：0地区 → R6n：0地区
課題	・郊外部における人口減少やバス利用者の減少に加え、近年の運転手不足など、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっており、バス路線の維持が課題となっている。 ・高齢化が進展し、生活圏の移動ニーズが高まる中、丘陵地など、公共交通が不便な地域における生活交通の確保が重要となっている。
今後	・生活交通条例に基づく休廃止対策等を実施するとともに、オンデマンド交通社会実験の成果などを踏まえ、公共交通不便地等における地域の取組みに対し、幅広く支援できるよう、R7nd に支援を強化するなど、地域の実情に応じた持続可能な生活交通の確保に取り組む。

施策 4－6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進

- ★民間活力導入事例数（累計） R5n：4公園 → R6n：4公園
- ・Park-PFI 制度を導入している公園数 R5n：5公園 → R6n：6公園
- ・市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R5n：8か所 → R6n：8か所

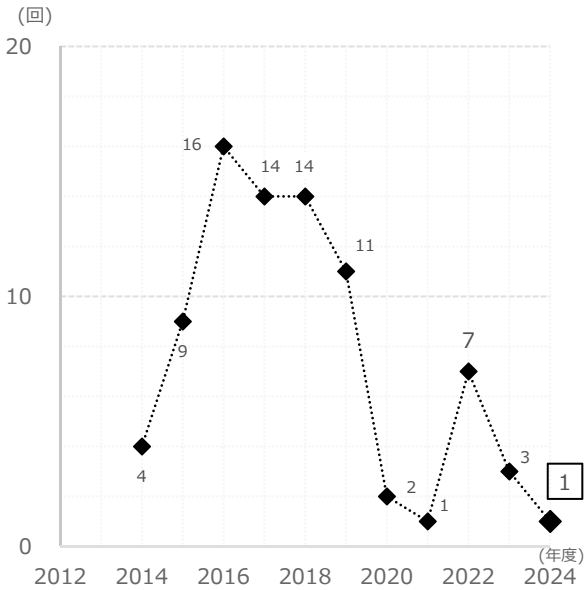
●エリアマネジメントの推進

都心の賑わい創出や魅力の向上などの課題解決に向けた官民共働によるまちづくりの推進

- ・福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合
R5n：79.0% → R6n：78.1%

2 成果指標等

① 国家戦略道路占用事業のイベント開催数
[補完指標]



出典：福岡市総務企画局調べ

<指標の分析>

指標①については、2024年度は1件となっているものの、新たに運用を開始した、イベント時に限らず継続的な賑わい空間の創出が可能な「ほこみち制度」を常設・イベント時合わせて5件活用。引き続き、同制度の活用により都心部の賑わいを創出していく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進	
進捗	・みどりの資産価値の向上により、都市の賑わいや活力の創出、地域コミュニティ活動の促進等を図る基本方針となる「みどり経営基本方針」（H28.3 策定）に定めた施策を推進。 ・公園駐車場の有料化については、既に有料化実施済の公園における収支改善案の検討を行った。 ・舞鶴公園やかなたけの里公園などにおいて、指定管理者制度を活用し、公園のにぎわいや魅力づくりを目的としたイベントの実施や野外活動施設を設置することで、利用者サービスの向上を図った。 ・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）について、指定管理者による歴史的な建築物を活用したおもてなしに加え、子ども連れでも来園できるように自主事業としてお食い初めなどのお祝い事の利用拡大、企画事業として年越しそばの提供や料理教室を実施し、幅広い年齢層の方が利用できる環境づくりを行った。 ・公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上、地域のニーズへの対処や市の施策推進を図るため、Park-PFI 制度の活用を推進しており、活用第 1 号となる東平尾公園（大谷広場）が R7.4 に供用開始した。清流公園、明治公園については R6 工事着手、香椎浜北公園、長垂海浜公園については R6.8 にそれぞれ優先交渉権を決定、工事着手に向けて設計を進めている。また、R7.3 に音羽公園で同制度を活用した公募を開始した。 * 民間活力導入事例数（累計） R5n：4 公園 → R6n：4 公園 * Park-PFI 制度を導入している公園数 R5n：5 公園 → R6n：6 公園 ・コミュニティパーク事業推進については、事業に関心を持つ地域に対して詳細な事業説明を実施するとともに、既に事業を実施している公園においてヒアリング等を行い、運営管理についての助言等を実施した。 * 市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R5n：8 か所 → R6n：8 か所 * パークハウス設置公園（累計） R5n：3 か所 → R6n：3 か所
課題	・財産の有効活用やにぎわいの創出などの視点を持ったみどり資産の管理・活用が必要。 ・公園駐車場有料化について、各公園の実態や費用対効果などを把握しながら検討を進める必要がある。 ・コミュニティパーク事業について、更なる周知および事業に興味がある地域等に対してアドバイザーを派遣するなど、きめ細かなサポートが必要。 ・パークハウスと公園が一体的に活用されるよう地域を支援していくことが必要。
今後	・引き続き、みどり経営基本方針に定めた施策を推進。 ・公園駐車場有料化について、課題を踏まえ、検討を進める。 ・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）については、おもてなし施設として、官民連携により引き続き良好な管理運営に努める。 ・公園の立地や特性、利用者ニーズを踏まえながら、Park - PFI 制度の活用も含め、花や緑で彩られた居心地の良い空間や、賑わいと憩いの場の創出など、魅力あふれる公園づくりに取り組む。 ・コミュニティパーク事業について、引き続き、相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向けてアドバイザー派遣などの支援を行う。 ・コミュニティパーク事業実施中の公園において、地域による公園の管理運営が持続可能でより良いものとなるよう、引き続きヒアリングや助言等を行う。

●エリアマネジメントの推進

都心の賑わい創出や魅力の向上などの課題解決に向けた官民共働によるまちづくりの推進	
進捗	・天神地区・博多駅地区において、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を、地域・企業などが会員となって実施しているエリアマネジメント団体との共働により、都心部のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組んだ。 ＜エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例＞ ・We Love 天神協議会（H18n・146 団体） 天神憩いの時間と空間プロジェクト、フリンジパーキングの推進 等 ・博多まちづくり推進協議会（H20n・198 団体） はかたイー！ストリートの開催、押し自転車の取組み 等 ・街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とするなど、エリアマネジメント団体の自主財源の確保に取り組むとともに、引き続き、新たな自主財源の確保に向けて検討を実施。 ＊福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合 R5n：79.0％ → R6n：78.1％
課題	・エリアマネジメント団体の設立から 10 年以上が経過し、定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で、多岐にわたる事業の選択と集中が必要。 ・エリアマネジメント団体の自立的な運営に向け、公共空間を活用した取組みなど、自主財源拡大への継続的な取組みが必要。 ・都心部再開発の工事期間中における、まちの変化に応じた賑わい創出が必要である。
今後	・エリアマネジメント団体との共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組む。 ・道路空間でのほこみち制度の活用等、公共空間での魅力的なイベントによる賑わいづくりや、エリアマネジメント団体の自主財源拡大に向けた取組みを引き続き支援していく。 ・都心部再開発の工事期間中においても、魅力あふれ訪れたい地区となるよう、エリアマネジメント団体が実施する賑わいづくりの取組みを、引き続き支援していく。

